

甲府市議会だより

第 87 号

平成 2 年 11 月 1 日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (35) 7054

甲府市議会事務局



10月16日オープンした甲府市総合市民会館

職員定数条例の制定など 28案件を可決・同意

9月定例会

九月定例会は、九月二十一日に招集され、会期を十月一日までの十一日間と決め、市長から提出された補正予算、条例の一部改正、請負契約の締結、人事案件など三十案件について審議しました。

一般質問は、各会派を代表して、大村幾久夫（公明党）加藤 裕（日本共産党）清水節子・牛奥公貴（市政クラブ）森沢幸夫（平成クラブ）岡 伸（社会党・市民連合）の各氏が行い、市長等に答弁を求めました。また、各常任委員会では、それぞれ付託された所管の案件について審議しました。

最終日の本会議では、教育委員会委員の任命のほか七件の人事案件に同意し、他の提出議案については、いずれも当局原案のとおり可決するとともに、国への意見書提出三件についても可決しました。

このほか、平成元年度各会計別決算等の認定については「決算審査特別委員会」を設置し、議会閉会中の継続審査に付することを決め閉会しました。

おもな内容・ページ

・ 九月定例会要旨	1
・ 所信表明	2
・ 一般質問、九月定例会質問要旨	3
・ 一般質問、九月定例会審議日程	4
・ 常任委員会審査の主な内容	5
・ 決算審査特別委員会を設置、 請願・陳情の審査結果	6
・ 反対討論要旨	7
・ 意見書、行政委員紹介	8

原市長

三選出馬を表明



原市長は、二十一日開会した九月定例会本会議の冒頭で、所信表明を行い、明年四月に行われる市長選挙に、三たび立候補することを正式に表明しました。

所信表明の主な内容は次のとおりです。

私は、昭和五十八年市長に就任以来、常に「甲府市は市民のためにあり、甲府市政は市民とともに歩むべきものである」との政治理念の下に一党一派に偏することなく市民党的立場を堅持し、市民本位の市政、市民との信頼と協調、市民の参画を求める市政を進めるとともに、「公正、清潔、誠実」をモットーとし、二十万市民の福祉の向上と甲府市の発展に渾身の努力を傾けてまいったところです。

二十一世紀の新しい時代に適応できる都市づくりの懸念に取り組んでまいりました。

市民の快適な生活環境を確保するための都市施設整備と緑化の推進、きめ細かい福祉対策と保健医療活動、教育充実、芸術・文化・スポーツの振興、地場産業の振興と産業の活性化、秩序と魅力ある都市形成のための都市計画、土地利用計画、リゾート計画や甲府都市圏構想の推進、国際親善の高揚と平和事業の展開、高度技術社会を見据えたテクノポリス計画等及びインテリジェント・シティ計画の具体化、リニア新幹線・中部横断自動車道等の高速交通体系の促進、ファッション都市甲府構想への積極的対応など着実に一定の成果を挙げ得たと認識しています。

これもひとえに、市議会並びに市民各位の力強い御協力によるものと厚く御礼申し上げます。

なかでも、かいじ国体、身障者スポーツ大会、市制百周年記念事業に結集された市民エネルギーのたくましさ感激をいたしました。

この市民に支えられた、本市の将来の輝かしい飛躍は約束されたと思信しますが変容目まぐるしい社会経済情勢の中での高齢化、国際化都市化の進展、技術的革新と情報化社会の到来とこれらに伴う行政需要の一層の複雑、多様化に備えるため、より豊かな政策ビジョンと実行力を要求されているのが今日であると痛感しております。

また、これに対応するためには「明日をひらく健康都市・甲府」を都市像とする第三次総合計画の遂行と時代の推移に敏感に対応できるダイナミックな市政を樹立していくことが何よりも肝要です。

私は、これまでの経験をこれからの市政に生かし、誤らない市政の舵とりをすることが私に課せられた使命であると思っています。

私が生れ、愛する甲府市の将来に思いを馳せ、熟慮を重ねたうえ市民の先頭に立って、幸せと健康のみなざるまちづくりのために引続き市政を担当する決意を新たにいたしました。

何とぞ、市議会をはじめ、市民各位の絶大なご支援を心からお願い申し上げ、次期市長選挙への出馬表明とさせていただきます。

所信表明に対する発言

○クラブを代表して、多数の同僚議員と共に原市政の継続を歓迎し、その豊かな経験と実行力で二十万市民の福祉の向上と、甲府市を有数の地方中核都市として飛躍的に発展させるための決意と実行を強く期待します。

○社会党・市民連合を代表して

原市長は就任以来、市民との信頼、協調、参加の市政を積極的に進めてこられました。かいじ国体の成功、中心商店街開発整備、南部工業団地化、百周年記念事業の成功、中国成都市との友好締結、商科専門学校創設等その成果は、二十万市民、いや八十万県民まで高く評価し、全国に誇れる名市長であります。今までの成果を基に、二十一世紀を目指す福祉都市甲府の実現に向け、力強く闘われる決意をお願いしたい。

○私ども公明党市議団は、市長の二期七年間の市政執行に關し、一党一派に偏することなく市民党的立場を堅持し「公正、清潔、誠実」をモットーに今日まで努力されてきたことに高く評価しています。リニアエクスプレスの実現、新都市拠点整備事業の推進、南部工業団地の建設、北部山岳地域の振興等をはじめ、三選継続のあかつきには、第三次総合計画を更に推進させ、市民の関心を呼んでいる庁舎建設問題をも含め、大いに

成果を期待しています。

○市長は、所信で三選立候補を表明されたが、私は賛成できません。

二十一世紀を目指す甲府市の将来のためには、世代交代が必要です。市長は、来年選挙時には多分七十四歳ぐらいの高年齢になるでしょう。市長は所信で、時代の推移に敏感に対応できるダイナミックな市政を目指すとしていますが、出来得るならば、昭和生れの新進気鋭の市長が今求められていると私は信じています。

今の時代の移り変りを考え、世代交代を望む市民も決して少なくなく、また、それを望んでいる議員もいることを心にとめていただきたいと思ひます。

○日本共産党は、三選表明に対し、二期七年の原市政は、前市政を引き継ぐ中で、非核都市宣言事業、図書館司書公費助成の増額、寝たきり老人介護手当の新設など一定の前進はあったものの、基本的には自民党政治に忠実に従い、望月県政と一体となり大企業奉仕、開発優先の政治を進め、消費税の上乗せ、行革の推進、テクノポリス構想の推進、リニアの誘致、水源地へのゴルフ場建設計画をはじめとするリゾート計画に現われている。教育や福祉の施策は立遅れ、中学校給食の未実施など市民生活の犠牲や環境破壊への不安が強まっています。

補正予算の

内容は

【問】一般会計補正予算の特色と今後の財政収支見通しについて示せ。

【答】福祉対策として、本年度創設した高齢者のいきがい対策としての多世代同居世帯への住宅建築資金融資枠の拡大のための貸付金原資の追加三億一千六百四十四万五千円、在宅一人暮らし老人等の急病事故等の緊急時に迅速な救助を行うための緊急通報システム（ふれあいペンダント）事業の新規導入事業費の計上一千四百七十八万二千円。

生活環境対策として、清掃事業のごみ減量化運動を積極的に推進するため、啓発事業費と自治会が価物回収報償金の増額補正一千五百万円、農道・林道整備費、市道・



市政に対する一般質問は、25日、26日、27日の3日間行われ、6名の議員が市政の考えをたどしました。質問と答弁の一部について、要旨をここに掲載します。

健康都市

甲府の推進

減を図り、適正な財政運営を行ってまいります。

【問】健康と思いやりのある家庭づくりと教育の推進こそ「健康都市・甲府」の基盤となると思うがどうか。

【答】私は、すべての市民が健康であるとともに、都市そのものが健康で活力に満ちている街づくりを念願しておりますが、その中で義務教育は、人間性豊かな人格形成を図るうえで、最も重要な基礎的学習をする場でありますので、子ども達の生活実態を考慮しつつご指摘のとおり、地域・家庭・学校が一体となって、健康で思いやりを大切にする心を育むための教育を推進しているところであります。

さらに、家庭教育につきましても、その重要性は十分認識しておりますので、社会教育における講座やPTAの研修などあらゆる機会を通じて、今後より一層その充実に努めてまいりたいと思います。

また、学校教育と家庭教育の内容充実と、それに関わる施設・設備などについても、今後一層その整備充実を図ってまいりたいと思います。

平成2年9月定例会質問要旨

氏名	会派	質問の要旨
大村幾久夫	公明党	市長の政治姿勢について 環境問題について (一)廃棄物と今後の清掃行政について (二)医療廃棄物の取扱いについて (三)環境アセスメントについて 旧国鉄と周辺の土地利用について パレットタイマー等退職金共済制度について 授産施設の建設について その他
加藤 裕	日本共産党	市長の政治姿勢について 固定資産税・都市計画税について 新都市拠点整備事業について 中学校給食について その他
清水 節子	市政クラブ	市長の政治姿勢について 「健康都市甲府」の原点について 甲府市総合市民会館の運営について 新清掃工場と環境問題について 福祉の諸問題について (一)身障者問題について (二)児童保育問題について (三)保育所問題について その他
牛奥 公貴	市政クラブ	人口増加対策について 地場産業の振興について リニア中央エクスプレスの対応について 土地利用対策について 財政運営について その他(市立商科専門学校等)
森沢 幸夫	平成クラブ	一般会計補正予算について リニア時代に向けての甲府都市構想について 水道事業について (一)合併浄化槽について (二)日常サービスについて その他
岡 伸	社会党・市民連合	市長の政治姿勢について 人勤及び職員定数等について 農政及び地籍調査事業について 福祉全般について(老人福祉等) 住みよい街づくりについて 教育全般について(市立商科専門学校等) その他

庁舎建設の

時期は

【問】百周年記念事業が終息する中で、メイン事業である庁舎建設の時期はいつになるのか明らかにせよ。

【答】市制百周年記念事業のメイン事業として、市民要望が最も高かった庁舎の建設については、第三次実施計画で、本年度に基本構想、平成三年度に基本計画・実施設計、平成四年度以降建設着手としています。

リニア新時代の幕開けを迎え、また中部横断自動車道の建設も着々と進捗している状況から、本市や隣接自治体との広域的な都市機能を考えるとき、庁舎の果たす役割は大きなものがあります。

従いまして、建設位置については、市議会の庁舎建設構想に関する調査特別委員会のご意見を拝聴しながら、市民合意が得られるよう努力してまいります。

女性の積極的登用を

【問】行政各分野での女性の登用を積極的に図るとともに、呼称についての考えを示せ。

【答】女性の登用につきましては、女性の地位向上と社会参加を目指して、本市におきましても、各分野に積極的にその登用を図り、一定の成果をあげているところであります。

今後もお一層、女性の活躍を期待して、その登用拡大に努力してまいりたいと考えております。

また、女性の呼称についてであります。女性においても、女性という言葉の持つ意味を広く表現する立場から「婦人」という言葉を「女性」という名称に変更することを検討しているようであります。

本市におきましても、全国的な動向も踏えて、今の名称にこだわらず、今後、女性の地位向上と時代の進展にふさわしい呼称を検討していく考えであります。

人口増加対策

【問】人口増加対策については、第三次総合計画で策定した時と社会的・経済的情勢が変化しており、抜本的に見直しが必要ではないか。

【答】第三次総合計画では、人口増加対策として、定住化の促進を前提とした都市基盤の整備等により、人口増を図ることを目指しておりますが、近時、甲府市とその周辺における都市環境は、県外か

らの土地資金の流入、リニア中央新幹線実験線の路線決定等に伴い、地価高騰が著しく、公共用地の取得も困難となり、また、求人難が加速化するなどの影響にさらされております。

このため、人口の流入、定住化のための施策をさらに充実することが必要であります。

したがって、第三次総合計画を平成三年と七年にそれぞれ見直すことになっておりますので、経済社会環境の変化に対応した計画の改定と人口対策を進めてまいりたいと考えております。

職員定数計画は

【問】職員の定数計画について考え方を示せ。

【答】中期的職員定数計画については、第三次総合計画で予定をしております主要事業の推進体制を中心に、第三次総合計画の中期計画の終了年次である平成七年度までの五ヶ年間で現時点で見通し、計画を立てております。

本市の職員定数の管理は、行財政の実態に即応するなかで、少数精鋭主義の管理と効率性の運用を図ることが基本であることから、中期計画の中でも主要事業の推進は、積極的に行うこととし、これに要

する人員は、五年間で七五名の増員を予定しております。

一方、効率的運用を図る面からの事業の終息、電算化への移行、業務の効率化等事務事業の見直しによる減員を想定しますと、差引き五ヶ年間で六十名程度の減員が見込まれます。

中期的職員定数計画は、主要事業の進行状況等を勘案するなかで常に、スクラップ・アンド・ビルドを基本に置き、適切な定数管理の指針として考えており、来年度に予定しております第三次総合計画の中期計画の見直しに合わせ、これとの整合性を図るなかでさらに見直しを行いたいと考えております。

固定資産税

明細書の送付を

【問】納税者に、自己の資産に係る課税内容を知らせる方途として、固定資産明細書を送付すべきと思うが考えを示せ。

【答】納税者が、固定資産税の課税に係る資産の内訳及び課税内容を知る方途として、地方税法上は、縦覧制度が定められており、この制度により納税者自らが課税状況を知り、チェックできる仕組みとなっております。

一方、この縦覧制度とは別に、

九月定例会

審議日程

9月21日(金)	開会・提案理由の説明
22日(土)	休会
23日(日)	休会
24日(月)	休会
25日(火)	本会議・質疑及び市政一般質問
26日(水)	本会議・質疑及び市政一般質問
27日(木)	委員会付託
28日(金)	各常任委員会
29日(土)	休会
30日(日)	休会
10月1日(月)	本会議・各常任委員長報告・決算審査特別委員会設置・決算審査特別委員会付託・閉会

ご指摘のように資産明細書を送付している自治体があります。

これについて自治省は、税法上で定めた縦覧制度との関係が明確でないとしながらも将来的には、検討課題であるとしているので、本市は、まず縦覧制度の活用を納税者により周知できる方途を講じることが第一と考えております。

したがって、資産明細書の送付については、評価替作業や独自電算機の導入、また航空写真の導入による課税客体の見直しや、課税台帳と登記簿との一筆一棟の照合を行うなどの課税関係業務が終了後、国等の指導を基に、より良い方法を研究してまいりたいと思っております。

常任委員会 審査の 主な内容

総務委員会

◆消防団員等公務災害補償条例の改正等について

甲府市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について、和解及び損害賠償の額の決定について、市町の境界変更について、平成二年度甲府市一般会計補正予算（第二号）中、当委員会所管分の四案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆国民健康保険事業の健全運営を

平成二年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）については、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しましたが、議案に関連して国民健康保険事業は、医療費の伸び、また国庫支出金の交付状況等不確定要素が常にあるので、早い時点で

確な情報を得て、健全な事業運営を進めるよう要望する意見がありました。

◆職員定数条例の改正について

甲府市職員定数条例の一部を改正する条例制定については、この定数条例の改正は、総合市民会館、商科専門学校の開設に伴い、教育委員会の一般職員及び教員の増員を図り、市長事務部局の一般職員及び水道局職員の減員を行うための定数条例の改正である。さらに平成三年度には、現在進められている第三次総合計画の中期計画の見直しと併せて中期的な職員定数計画を策定していきたいとの当局の考えが示され、全員異議なく当局の原案のとおり可決するものと決しました。

◆教育委員会委員を任命

教育委員会委員の任命について及び公平委員会委員の選任についての二案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり同意するものと決しました。

また、人権擁護委員候補者の推薦については、いずれも全員異議なく当局諮問のとおり決定するものと決しましたが、候補者の選考にあたっては、広く市民各層から選考するとともに、年齢についても配慮するよう要望する意見がありました。

◆医療制度の改善を求める請願等
は不採択

医療制度の改善を求める請願については、医療の充実を求める主旨は理解できるが、医療制度の改善を実施するには、国家財政への影響、また国民負担増へつながるものである。さらに、保険証の無条件交付について願意に沿い難い内容が一部あるとの理由により不採択とするものと決しました。

小選挙区制・政党法に反対する意見書提出についての請願については、公職選挙法の改正について現在国会で審議中である。また、地方公共団体の権限の及ばないものであるとの理由により不採択とするものと決しました。

県営住宅家賃への消費税転嫁を廃止する意見書の提出を求める請願、消費税の即時廃止を求める意見書提出の請願、公共料金への消費税転嫁の即時廃止を求める請願の三件については、当議会としての意志表示として、すでに国へ消費税廃止を求める意見書が提出しており、国会の動向を見る中で判断すべきであるとの理由により不採択とするものと決しました。

一〇四（電話番号案内）有料化の撤回を求める意見書の採択を求める陳情については、すべての障害者、高齢者等を無料対象とすること等の内容は十分理解できるとの意見と、国会で十分審議され決定されたものである。また、

民生 文教 委員会

◆付託された案件を全て可決

甲府市市立の高等学校及び幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例制定について、甲府市遊亀会館条例の一部を改正する条例制定について、平成二年度甲府市老人保健事業特別会計補正予算（第一号）、平成二年度甲府市一般会計補正予算（第二号）中当委員会所管分の四案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決しました。

経済 都市開発 委員会

◆一般会計補正予算を原案のとおり可決

平成二年度甲府市一般会計補正予算（第二号）中当委員会所管分については、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しま

した。

◆千代田湖ゴルフ場建設中止を求める請願等は不採択

千代田湖ゴルフ場建設中止を求める請願、千代田湖ゴルフ場の開発計画中止を求める請願、ゴルフ場建設中止を求める請願の三件については、農薬使用による水質汚染、人体への影響等千代田湖ゴルフ場建設に伴う諸問題が解決できる万全の体制と、さらにそれを補完するチェック機能が整えられるとの理由により不採択とするものと決しました。

建設 水道 委員会

◆付託案件すべて原案どおり可決

平成二年度甲府市下水道事業特別会計補正予算（第一号）、市道路線の認定（国母五丁目一号线・中上今井線・小曲町中線）について、市道路線の変更認定（上条新居水上線）について、市道路線の廃止（上小河原村中(1)線・上条新居村中(3)線・小曲本通り線）について、工事請負契約の締結について（平成二年度公営住宅（里吉団地）建設（建築主体）工事）及び平成二年度甲府市一般会計補正予算（第二号）中当委員会所管分については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

決算審査 特別委員会 を設置

本定例会に「平成元年度甲府市各会計別決算の認定について」、「平成元年度甲府市各企業会計別決算の認定について」の議案が提出されました。

議会では、十月一日の本会議でこれを審査するための「決算審査特別委員会」を設置しました。

そして、委員十四名を次のとおり決め、閉会中の継続審査に付することになりました。

この委員会の審査結果は、十二月定例会で報告する予定です。

委員長 中西 久
副委員長 堀内 征治
委員 原田正八郎 川名 正剛
宮川 章司 内藤 幸男
村山 二永 依田 敏夫
剣持 庸雄 岡 伸
斉藤 憲二 細田 清
堀内 光雄 加藤 裕

請願・陳情の審査結果

請願

▽採択されたもの

〔総務委員会〕

○原爆被害者援護法制定の促進決議と国への意見書採択に関する請願（山梨県原水爆被害者の会々長・高橋 健ほか）

○コメ輸入反対・食糧制度廃止反対に関する請願（山梨県農業・農民団体連絡会代表・今津 茂）

○食糧と環境を守り、日本農林業の再建のためにコメの市場開放、農産物・木材の輸入拡大阻止を求める請願（食とみどり、水を守る山梨県民会議代表・坂本誠二郎）

▽不採択になったもの

〔総務委員会〕

○医療制度の改善を求める請願（いのちと健康を守る山梨県民連絡会代表・山内正海）

○県営住宅家賃への消費税転嫁を廃止する意見書の提出を求める請願（消費税反対甲府各界連絡会々長・相沢平次郎ほか）

○小選挙区制・政党法に反対する意見書提出についての請願（新日本婦人の会甲府支部代表・榎原亮子）

○消費税の即時廃止を求める意見書提出の請願（大型間接税・マル優廃止反対山梨県各界連絡会代表・筒井昭治）

○公共料金への消費税転嫁の即時廃止を求める請願（大型間接税・マル優廃止反対山梨県各界連絡会代表・筒井昭治）

〔経済都市開発委員会〕

○千代田湖ゴルフ場建設中止を求める請願（山梨中央市民生活共同組合北西中ブロック運営委員会代表・植松悦雄ほか）

○千代田湖ゴルフ場の開発計画中止を求める請願（新日本婦人の会甲府支部代表・榎原亮子）

○ゴルフ場建設中止を求める請願（山梨・水と緑を守る会代表・鈴木章方）

▽継続審査するもの

〔総務委員会〕

○建設省甲府工事事務所の機構拡

▽不採択になったもの

〔総務委員会〕

○一〇四有料化の撤回を求める意見書の採択を求める陳情（山梨県視力障害者民主協議会代表・岡村 宏）

▽継続審査するもの

〔経済都市開発委員会〕

○道路計画に対する陳情（甲府市朝日二丁目十八・十三・篠原 裏ほか）

○朝日二丁目愛宕町線道路計画に対する反対陳情（甲府市武田二丁目一・十二・栗林正茂ほか）

○朝日二丁目愛宕町線道路計画に対する反対陳情（甲府市北口一丁目七・二・佐野武之ほか）

〔建設水道委員会〕

○打放しゴルフ練習場事業に関する陳情（山梨県ゴルフ練習場協会会長・竹井 清八ほか）

▽撤回したもの

〔総務委員会〕

○「原爆被害者援護法」制定の促進に関する陳情（山梨県原水爆被害者の会々長・高橋 健ほか）

陳情

〔民生文教委員会〕

○現南公民館の継続使用についての請願（伊勢地区老人大学々長・長田孝之）

▽撤回したもの

〔民生文教委員会〕

○現南公民館の継続使用についての請願（伊勢地区老人大学々長・長田孝之）

反対討論要旨

◇甲府市職員定数条例の一部を改正する条例制定について

職員定数の大幅な削減は、今後本格的な週休二日制への移行を展望する時、業務を完全にこなすことができるかどうか心配である。

平成三年度の定数計画を見ると水道局は、第五期拡張計画が終了し、既に事業規模が縮少、維持管理へ移行しており減員となっている。

下水道部の場合は、今後事業規模の拡大が予想される反面、八名の減員となっている。三十五年間にわたる本市の下水道事業は、普及率が人口比で計画の六七%、面積で四五%と立ち遅れている。市が行った市民意識調査でも、下水道の早期完成は、圧倒的要求となっている。

市民の強い要求となっている事業を急ぐためには、国や県などに強力に働き掛けるとともに、予算の増額と職員の増員が必要であるためこの条例の制定に反対する。

◇小選挙区制・政党法に反対する意見書提出についての請願不採択について

第八次選挙制度審議会が答申し

た小選挙区比例代表併立制は、金権腐敗政治に対する国民の怒りを逆手にとり、四割の得票で八割の議席を政権党に与えることを狙った国民主権と議会制民主主義の根幹を揺るがす許し難い内容である。

答申は、衆議院の議席の六割を小選挙区、四割を比例代表で選挙するとしているが、これを過去の得票に当てはめると、自民党以外に投票した多くの国民の声は死票として、議席には反映されなくなってしまう。

また、政権交代の可能性は全くなり、小選挙区制は金がかからないという答申の主張も、事実に対することは明らかである。

さらに、政治資金の調達をめぐる国民の不信をなくすために、政党に対して公的助成を行う必要があるとしているが、この助成は、政党の自主性を損なう結果となる。憲法の土台である議会制民主主義を守り、主権者国民の政治参加の自由を守るためにも、本請願の不採択に反対するものである。

◇千代田湖ゴルフ場建設中止及び開発計画中止を求める請願不採択について

上水道水源地へのゴルフ場建設は、大規模な自然破壊による保水力の低下、農業使用による水質汚染に対して多くの市民が心配をしている。

甲府市水道水源保護問題懇話会の提言でも、水源地での農業散布は、人間の健康に及ぼす影響が大きいとして、ゴルフ場建設に否定的見解を示している。

特に、千代田湖ゴルフ場は、平瀬浄水場の真上に造られることになっており、特別工法等の対策を施しても、大規模な自然と生態系の破壊を免れるものではない。

事前協議が最終段階に近づいた現段階において、市民の声を反映し、千代田湖ゴルフ場の建設中止の請願を採択することは緊急を要するものである。

よって、本請願不採択に反対するものである。

◇コメの市場開放阻止に関する意見書提出について

自由貿易の新たな枠組みづくりを目指すガットのウルグアイ・ラウンド（新多角的貿易交渉）の場で、いま農業問題が焦点となっており、本年十二月の最終合意に向けて詰めの作業が行われている。

現在米国が強く主張しているのは、関税化案、言い換えれば、十年間で最終的に、国内農家が最も恐れている完全自由化に移行させようという案である。これでは日本農業の壊滅的打撃は避けることができないのである。

これに対し、我が党の農業基本問題特別委員会、日本へのコメ

の完全輸入自由化を阻止するため、自由化促進のガット、すなわち関税と貿易の一般協定が、一部の農産物輸入に制限を認めているミニマム・アクセス（最小限の輸入義務）を拠り所として、部分自由化案として試案を打ち出した。

この試案は、日本の稲作農家を守り、安定した食糧供給を図るため、上限五十万トンというミニマム・アクセスを設定し、そこまで十年かけて部分自由化するというものである。つまり部分自由化で五%の輸入を認めるかわりに、残りの九五%は国内生産を確保するというものであり、部分自由化によって全面自由化を封じるという戦略である。

さらに、この試案では、部分自由化だけでなく国内対策として、高額公費補助の圃場整備や経営規模の拡大、食糧の部分管理の将来移行、余剰水田の有効利用、農協改革など日本農業の新しいあり方に関する具体的政策を提言しているところである。

よって、本意見書については、継続案件としていただきたい。

◇コメの市場開放、農産物・木材の輸入拡大阻止を求める意見書提出について

我が国は、戦後のガット体制の中で最も恩恵を受けている国であり、大原則である自由貿易を今後

も堅持していかなければならない。ウルグアイ・ラウンドでの農業交渉は、今回のラウンド多国間交渉の成否を分ける最大のテーマとなっている。

コメは、我が国の農業収入の三割を占める基幹作物であり、国民にとり掛け替えない主食であるが、それを理由にコメを政治化し、輸入を拒否し続けることは、諸外国の理解を得ることができないばかりか、不公平な日本を国際社会に印象づけ孤立化することになる。

さらに、農業交渉で決着できなければ、アメリカのガット提訴、包括通商法三〇一条の適用を背景とした日米二国間の交渉へ移行し、我が国にとってより大幅な譲歩を迫られることになる。二国間交渉で完全自由化を招いた牛肉・オレンジの結果を教訓とすべきである。したがって、我が国における稲作を守るためには、市場を一部開放することによって、稲作農家を守ろうという部分自由化政策を選択しなければならぬのである。

ミニマム・アクセスでの輸入数量制限こそ、国際的理解を得つつ、完全な市場開放を阻止し、将来ともに稲作を保障することができる唯一の道である。

よって、本意見書の取り扱いについては、継続案件としていただきたい。



政 府
関係機関

意見書 関係機関 へ提出

コメの市場開放、 農産物・木材の輸入拡大 阻止を求める意見書

私たちの生活に欠かせないコメ、食料、森林が危なくなっている。世界の貿易のルールを決めるガットの会議で農産物輸出国は、「全面自由貿易」を主張し、とりわけアメリカは、我が国にとって、このうえ主食であるコメを輸入・自由化した場合、さらに自給率が低下し、安定供給や価格に不安をもたらすなど、国民生活の基盤をゆさぶる大きな社会問題となる。

また、アメリカは木材製品についても関税の引き下げを求めるなど、一層の市場開放を狙っている。

農産物・林産物の全面自由貿易化は、水田や森林の破壊、地域の自然と農山村の荒廃をまねき、一層の都市の過密化、いのちの「水」環境の悪化をもたらすなど全国民にとって損失が大きいと言える。

安全で安定した食料の確保、豊かなみどりや水、環境を守り、日本農林業の再建をすすめるため、次の事項を実現されるよう強く要望する。

一、コメの輸入・自由化は行わないこと。また、ガット・ウルグアイラウンドの農業交渉に対しては、食料輸入国の立場から全面自由貿易に反対すること。

一、ガット交渉における農産物の安全性の規制緩和の動きに反対すること。また、現行の輸入食料品の検査体制を強化すること。

一、木材のこれ以上の輸入自由化はやめ、地球環境保全にも配慮し、輸入総量を規制・秩序あるものとするこや、他輸入品並みの関税適用を図ること。

原爆被害者援護法制定の 促進を求める意見書

原爆被害後四〇年余の歳月が経過した今日もなお、被爆者は社会的、肉体的、精神的後遺症に苦しんでおり、さらに、年齢の高齢化が進むなかで被爆者が抱える悩みは深刻である。

現行二法による援護措置では、生活保障を含めた総合的な施策は多くを期待できず、原爆被害者援護法（仮称）の早期制定を望む声が高まっている。

よって、政府におかれては、被爆者の置かれている実態を十分認識され、被爆者年金、遺族弔慰金・年金制度の創設等総合的な被爆者援護対策を確立するために「原爆被害者援護法」の早期制定を強く要望する。

コメの市場開放阻止に関する意見書

コメは、我が国の主食であるばかりではなく、伝統的文化の形成とも深く結びついているとともに、生産基盤である水田は、国土の保全や自然環境の維持に重要な役割を果たしているところである。

本県において稲作は、全農家の十五パーセント以上を占める一万戸が栽培し、農業粗生産額の約十分の一を占める基幹作物である。

現在、本県農家は米需給均衡化の観点から、生産調整への取り組みとコスト低減などの経営努力を懸命に行っているところである。

我が国農業をこれ以上厳しい状況に追いやることは、農家の営農意欲を低下させ、これからの食糧の安定供給を不安定にさせるだけでなく、地域経済に大きな影響を及ぼすものと深く憂慮するものである。

よって、政府は国民の主食であるコメを投機的な国際市場に依存することなく、国内で完全に自給するという方針を堅持し、今後の米国からの要求に対して、毅然とした態度で絶対市場開放を阻止すること。

また、国民に対しコメを安定して供給できるよう、食糧制度の基本を堅持するよう強く要望するものである。

行政委員 紹介

各種行政委員の任命等が九月定例会に提出され、次の各氏が選ばれました。

教育委員 橋田 勘歳（再）
公平委員 丸茂 嘉男（新）
人権擁護委員 宮澤藤三郎（再）
石倉 民子（新）
新谷 貴喜（新）
依田 全二（新）
杉田 守（新）
水上 敏子（新）

市民の皆様へ

公職選挙法の改正により、年賀などのあいさつ状を出すことは禁止になりました。

市民の皆様の御理解をお願い申し上げます。

甲府市議会議員一同